

4月の横田基地飛行回数問合せ環境課環境係				
測定場所	熊川1571番地誘導灯付近	福生市役所屋上		
飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比	
飛行総数	753	9	177	-23
昼間(午前7時~午後7時)	598	33	135	6
夕刻(午後7時~10時)	136	-27	42	-28
夜間(午後10時~午前7時)	19	3	0	-1
最高音圧レベル(デシベル)	114	-3	88	-1

■市の人権擁護委員
■石川好男氏
■中西弘氏
■井上悦子氏

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の人権を守り、明るい社会を作りましょう。市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

広報ふっさ5月1日号の訂正について	
変更後	変更前の記述
①一般の方	2面の「保険・年金だより」の「食事負担額の変更について」の記事の中で表の一部に誤りがありました。正しくは以下の表のとおりです。問合せ保険年金課保険年金係
②市町村民税非課税の世帯等	過去1年間の入院日数が超えている場合
③以外の世帯等	が一定のうち、所定の70歳以上上の満得

◆ドレス <http://www.sia.go.jp/>
問合せねんきんダイヤル ☎ 0570・051165

6月の無料相談

※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	7日(水)		商工会館2階会議室	
登記相談	1日(木)			
法律相談	9日(金)・14日(水) 21日(木)・28日(水)	午後1時30分～4時30分		予約制、先着6人(1人30分)※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	15日(木)		市役所1階市民相談室	相談日以外は東京都都民の声課 ☎ 03・5320・7733
税務相談	22日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	13日(火)			予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎ 0426・42・1677へ。
少年相談	16日(金)	午前9時～午後5時		おおむね55歳以上の方が対象です。
高齢者職業相談	20日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階介護福祉課	
介護保険相談	毎週 火～金曜日	午前9時～午後4時		
子ども相談	毎週 火～土曜日	午前8時30分～午後5時15分・	子ども家庭支援センター(福利厚生センター2F) ☎ 539・2555	子どもと家庭の相談・児童虐待に関する相談。
消費者相談	毎週 月曜・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	第3庁舎2階相談室	
心配ごと相談	毎週 水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会 ☎ 552・2121
金融相談	8日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎ 551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談(☎ 551・1511市役所代表)、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談(☎ 552・2121福祉センター)、教育相談(直通 ☎ 551・7700)

6月1日は「人権擁護委員の日」

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。

相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害・いじめ・名譽毀損など人権でお困りのことがありま

ご寄付ありがとうございました

平成17年4月1日～18年3月31日(敬称略)・寄付受付順)
現金・物品 東京福生ライオンズクラブ会長・小川卓雄、石山三郎、読売センター福生牛浜店・読売セニアーフ生店代表白倉幸男、田村半十郎、青梅信用金庫理事長・森田昇 土地(有)大都不動産代表取締役・峰尾雅史、(有)アクティブハウジング取締役・浦野茂、井上嘉介、秋山浩、田村半十郎 開設総務課管財係

◆納期内納税にご協力を!
今月は、
《納税推進》強化月間です
市では、5月を「納税推進強化月間」と定め、市税・国民健康保険税及び介護保険料等により再三納税のお願いをしてきたにもかかわらず、応じていただけない方を対象に、夜間・休日の臨戸訪問を実施します。それでも納税のない場合には、差押えなど滞納処分に着手させていただきます。

◆年金相談等はご本人を対象に行っています
社会保険事務所では、ご本人の年金の請求に関する手続きや年金記録に関する相談は、原則的にご本人に金に関する相談を行っています。

◆あなたの年金額は?
社会保険事務所や年金相談センターでは、50歳以上の方を対象に、ご自身の国民年金や厚生年金加入記録に基づいた年金見込額試算を行っています。

◆あおむね55歳以上の方へ
市役所1階市民相談室
予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター ☎ 0426・42・1677へ。

◆新奥多摩街道入口
新奥多摩街道
駐車場は工事のため使用できません。公営西口駐車場をご利用ください。
自転車駐車場 障害者用駐車場

ご声援ください
災害の防衛活動がいかに迅速かつ確実に行われるかを審査しま

第54回福生市消防ポンプ操作法審査会

昨年の西多摩大会です。各分団から2チームずつ出場し、計10チームが日頃の訓練の成果を競います。昨年度優勝チームは西多摩大会でも優勝を飾りました。半世紀以上の歴史を持つ審査会を、どうぞ皆さまご声援ください。

消防ポンプ操作法審査会は、災害の防衛活動がいかに迅速かつ確実に行われるかを審査します。各分団から2チームずつ出場し、計10チームが日頃の訓練の成果を競います。昨年度優勝チームは西多摩大会でも優勝を飾りました。半世紀以上の歴史を持つ審査会を、どうぞ皆さまご声援ください。

新庁舎建設工事が始まりました

平成20年春完成に向け、新庁舎建設工事が始まりました。業務は通常通り行っていますが、工事期間中は敷地内に駐車場がありません。車での来庁はご遠慮くださいよう、ご協力をお願いします。自転車駐車場及び障害者用の駐車スペースは本庁舎裏に設置しています。なお、車でないと来庁できない方には、臨時駐車場として福生市営福生駅西口駐車場をご利用いただけます。届出、申請、相談などの用事で来庁された方は、担当窓口で無料チケットをお受け取りください。窓口の対応時間によりますが、1時間を限度に駐車料金を無料とします。

2年間の工事期間中、市民の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご協力をお願いします。
問合せ総務課管財係

